

## 中原区民祭出店参加要綱

1. 目 的
 

中原区民祭の趣旨に基づき、出店・展示する諸団体から参加料をいただき、区民祭運営のための経費の一部とし、より楽しい区民祭を目指します。
2. 出店資格
  - ① 原則として、区内在住の公益団体とします。
  - ② その他中原区民祭実行委員会（以下「実行委員会」という。）で認めたものとします。
3. 参加料
 

一区画、5,000円とします。（4m×3m）  
ただし、実行委員会で承認された場合は参加料を減免することができる。
4. 電気使用負担金
 

電気を使用する団体は、使用電力の合計及び出店内容により、別表に掲げる金額を負担とします。
5. 出店募集
 

市政だよりに掲載します。
6. 出店申込み
  - ① 様式1により、区民祭事務局へ期限までに提出していただきます。
  - ② 提出期限後、審査のうえ、出店・展示団体を決定します。
7. 出店承認
  - ① 承認された団体には様式2により速やかに通知します。
  - ② 承認された団体は、参加料等を出店説明会当日会場受付にて納めていただきます。
  - ③ 区民祭の趣旨に反することがあったときは、出店・展示を取り消すことがあります。
8. その他
 

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は実行委員会の協議により定める。

- |   |   |                        |
|---|---|------------------------|
| 附 | 則 | この要綱は平成7年8月3日から適用する。   |
| 附 | 則 | この要綱は平成9年7月31日から適用する。  |
| 附 | 則 | この要綱は平成12年7月31日から適用する。 |
| 附 | 則 | この要綱は平成13年7月10日から適用する。 |
| 附 | 則 | この要綱は平成18年7月13日から適用する。 |
| 附 | 則 | この要綱は平成21年7月22日から適用する。 |

(別表)

| 使用電気容量       | 収益無し<br>(展示・PR等) | 収益有り<br>(飲食・物販等) |
|--------------|------------------|------------------|
| ～ 500W       | 1,000円           | 2,000円           |
| ～1,000W      | 2,000円           | 4,000円           |
| ～2,000W      | 3,000円           | 6,000円           |
| ～3,000W      | 4,000円           | 8,000円           |
| ～4,000W      | 5,000円           | 10,000円          |
| 以降は1,000Wごとに | 1,000円を加算        | 2,000円を加算        |

※必要により使用電気容量の制限を行う。

## 出店・展示部会 承認基準

### 1 出店・展示資格について

原則として、区内在住の公益団体とする。

①個人及び個人商店の参加は、認めない。

②広く中原区民で構成され、かつ認知されうる公益団体であること

③既存公益団体の支援の元、あるいは傘下のメンバーで構成された公益団体の名の元での参加であること

以上の条件を具備した団体を出店展示部会において審議し、出店・展示を承認するものとする。

### 2 参加料の減免について

① 一般団体及び収益のある団体は、原則すべて徴収（参加料5,000円）

② 国及び市等の公共団体は、免除（参加料は徴収しない）

③ 公共団体に準じた団体で収益がないものは、免除

④ 公共団体に準じた団体で収益があるものは、徴収（5,000円）

⑤ 福祉関係団体は、減免（参加料1,000円）

## 注 意 事 項

- 1 出店・展示場所は原則として、とどろき緑地の催し物広場、体験広場です。
- 2 出店・展示参加料は **1 区画 (4m×3m) 5,000円**です。  
(1 区画に入るテントの大きさは、2間×1.5間です。)
- 3 電気器具を利用する場合の負担金は 使用電力の合計及び出店内容により、「中原区民祭出店参加要綱 (別表)」に掲げる金額とします。  
(出店・展示参加料及び電気使用負担金は、出店者説明会時に領収します。)
- 4 出店・展示団体の資器材等 (テント、机、椅子等) は、各自御用意ください。
- 5 車の荷台を使った出店はできません。ただし、生ビールのタンクが荷台と一体になったものなどについては、例外的に認めます。
- 6 食品販売を行う団体は、品名・数量・仕入れ先等を正確に出店概要書へ記入してください。(記入のない食品は、販売を禁止します。また、保健所の指導により販売できる品目に制限がありますので、別添「中原区民祭食品の調理販売の心得」をご覧ください。)  
また、衛生面から、埃が入らないよう、テントを三方幕等で覆ってください。
- 7 電気器具を使用する団体は、必ず使用するもの全ての電気容量 (ワット数)を正確に申込書に記入してください。  
(過去に、電気の容量オーバーで区民祭の進行に支障をきたしたことがありますので御注意願います。)
- 8 区民祭当日に出店・展示会場内のゴミの片付・管理等を行います。
  - (1) 参加申込書 (様式 1) 5 欄に会場責任者 (当日の責任者) の方の氏名・連絡先を御記入ください。
  - (2) 発砲スチロール・ダンボール等の粗大ごみは回収しないため、各団体が責任をもって持ち帰ってください。(出店者が出したゴミは、各自で持ち帰ってください。)

(今後のスケジュール)

申込締切 平成23年 8月19日(金)

出店承認通知 平成23年9月中旬発送予定 (承認されない場合も、通知します。)

出店者説明会 平成23年 10月上旬予定

区 民 祭 平成23年10月16日(日) 9:30~15:30 (予定)